



2024年6月26日

各 位

会社名 株式会社雨風太陽
代表者名 代表取締役 高橋 博之
(コード番号：5616 東証グロース市場)
問合せ先 取締役コーポレート部門長 相澤 まどか
(TEL. 03-6278-7890)

総務省より発表されたふるさと納税制度に関する変更について

2024年6月25日、総務省より、ふるさと納税制度に関する変更の発表がございました。当社の考え方及び対応について以下のとおりお知らせいたします。

今回の発表では、「寄附者を集めるための手段としてポイント等を付与するポータルサイト事業者等を通じて寄附を募集することを禁止」とされましたが、当社は、従来から制度趣旨に合致した運営を行っており、ポイント付与をプロモーションの軸に据えておりません。

当社のふるさと納税サービスは、寄附者と生産者が直接つながり、寄附者と生産者・地域が「関係人口」として継続的につながるきっかけを作ることで、「返礼品合戦」がメインのふるさと納税から脱却し、中長期的に地域の活性化に寄与することを目指しております。

そうした背景から、当社は、ポイント付与をプロモーションの軸に据えず、全国各地の8,200名超の生産者ネットワークを活用することで、他社とは差別化した商品群を持つことを主な差別化戦略としています。具体的には、特許（特許第7442831号）を取得した仕組みも活用し、旬が短く生産量の少ない食材や、鮮魚など供給が不安定な食材も出品しやすくなり、返礼品のラインナップが広がっております。

なお、当社は「地域限定ポイント」を返礼品としておりますが、このポイントは、「寄附者を集めるための手段としてのポイント」ではなく、「地場産品とのみ交換可能な返礼品としてのポイント」であることから、今回の改正の影響は受けないものと考えております。

今後の総務省の告示改正等の状況は注視しつつ、ふるさと納税制度は、当社のミッションである「都市と地方をかきまぜる」を実現する上で重要なものであり、今後も引き続き都市住民が地方に関わる重要なチャネルの一つとして取り組みを進めてまいります。

以 上